

# KSKQ まほろば会報

NO. 121 2025年4月3日  
毎月3日発行 定価1部200円  
編集人 特定非営利活動法人  
奈良県精神障害者家族会連合会 (まほろば会)  
〒630-8357 奈良県奈良市杉ヶ町20-2  
更谷アパート1階西  
TEL 090-9213-2731 FAX 0742-51-5506

NPO 法人 奈良県精神障害者家族会連合会(まほろば会)

## 2025年度 定期総会 & 記念講演のご案内

**総会** 5月25日(日) 13:00 ~ 14:10

**会場** 奈良市中部公民館

近鉄奈良駅から徒歩7分

**記念講演** 「当事者のひとり暮らし」 14:20 ~ 16:20

**講師** 佐藤 恵美さん 社会福祉法人 萌 コスモールいこま 所長

**当事者** お二人

親が年老いるといずれ当事者は一人暮らしになっていきます。親はそのために何をすれば良いのでしょうか。福祉事業所職員はどのような一人暮らしへの支援をしているのでしょうか。

また、すでにひとり暮らしをしている当事者はどのような経過でそうなり、どのように暮らされているのでしょうか。お話を聞き、本人と一緒に一人暮らしへ準備を進めていきましょう。

精神医療国家賠償請求訴訟控訴審 2月3日東京高裁で第1回口頭弁論 伊藤時男さんが意見陳述

### 「精神疾患があると閉じ込められても仕方がないのでしょうか」

2024年10月1日、東京地裁は40年にわたる長期入院の責任の全てを伊藤さん個人に押し付ける不当判決を下しました。この判決を受けて、伊藤さんと弁護団、精神国賠訴訟研究会は東京高裁に控訴し、2月3日の第1回口頭弁論で伊藤さんは裁判に対する思いを意見陳述で訴えました。

#### 伊藤さんの意見陳述

##### 1 はじめに

東京地方裁判所の裁判官は、私が40年入院したのは病気や家族のせいだから仕方がないと言いました。また私自身が入院を選択していたから長期入院も仕方

がないとも言いました。精神障害のある人は、病院で暮らすのが当たり前だと言われているようで、とてもショックでした。

##### 2 精神疾患に対する偏見

東京地方裁判所の裁判官は、私に妄想などの症状があったことを言うばかりでしたが、私は入院後2週間か3週間くらいで妄想は消えていました。入院中、精神疾患の調子が悪いときもありましたが、それは40年のうち、ほんの数えるほどでした。むしろ、入院している

期間の大半は、調子は悪くなく、長年、院内作業や院外作業をしていました。それにもかかわらず、東京地方裁判所の裁判官は、調子がいいときのことは全く触れず、調子の悪いときばかりを取上げました。(後略)

### 3 家族が消極的であれば退院できなくても仕方がないという先入観

また、東京地方裁判所の裁判官は、私の家族が退院に消極的だったことが理由で退院できなかったという  
ことに、何の疑問も持たなかったようです。

私は、尋問でもお話ししましたが、病院からは「うちの人がいい」つて言えば退院させてやると言われ、家族からは「病院がいい」つて言えば退院させてやると言われていました。なんかかみ合わないな、どうしようもないなと思いました。それでうちの人も病院も

「退院してもいい」と言わないので、私は退院できませんでした。

私自身の退院のことなのに、家族の意見で決められてしまうのです。裁判所は、このような理不尽なことを正しいと考えているのでしょうか。

このような理不尽なことがまかりとおってしまうことを、恐ろしく思います。

### 4 自分の選択であるという不合理な判断

さらに、東京地方裁判所の裁判官は、長年入院していたのは私が選択したからだと考えたようです。尋問において、入院している方が楽だという気持ちになっていたということですか?という質問に、「そういうものもあります。」と私が答えたことが理由のようです。しかし、それは明らかな誤解です。(中略)

私は、何十年も精神病院で入院しているうちに、退院したって、手に職もないし仕事をすることもできなければ家もないので、社会に出ても役に立たない、社会でやっていく自信がないという気持ちになっていま

した。ですから、尋問のときに、入院当時、入院している方が楽だという気持ちがあつたか?と聞かれ、そういうのもあったと答えました。

しかし、入院を自分で選んだという気持ちは少しもありませんでした。

もし、入院当時、社会に戻っても生きていくことができる人と教えてくれる人がいれば、家族や病院の言いなりにならなくてもよいと教えてくれる人がいれば、あるいは、退院した後の生活を支えてくれる人がいれば私は、まっさきに退院することを選びました。

### 5 まとめ

精神疾患があると、閉じ込められても仕方がないのでしょ  
うか。精神疾患があると、家族のいうことをきかないといけ  
ないのでしょ  
うか。何十年も入院させられ退院できなかったことは、自信がなくなった私のせいなのでしょ  
うか。

私と同じような人はたくさんいます。退院できないことを嘆いて自ら死を選んだ入院患者さんも見てきました。それは決して精神疾患のせいではありません。

この国の精神病院のしくみがどれだけおかしいものであるか、改めて考えていただきたいです。

「精神国賠応援奈良県民の会」は、控訴審に向けて3月1日、弁護士団長である長谷川啓裕さんと共に学習会を、さらに、3月29日には日本の優生政策及び精神衛生政策の流れと両者の関係について園田女子学園大学教授の山本起世子さんを講師に学習会を開催しました。

優生保護法は、戦後の食糧難の中、戦地からの復員者や敗戦後の出生率増加による人口増加が社会問題となり、「障害者を生きる価値のない人間と決めつけ、不良な子孫の出生を防止する」と規定されて1948年に制定されました。

人権尊重が明記された新憲法の下でありながら、1995年の母体保護法に改定されるまで、50年近くにわたって障害者に対する偏見と精神病や精神薄弱などは遺伝する病気であるという間違った理解を社会に植え付け続けてきました。東京地裁の裁判官もこの影響を受けたのでしょうか。

長谷川弁護士は講演の中で、控訴審では「審議は地裁で尽くされている」と判断されると、1回か2回の弁論で結審になる可能性もあり得る。と言われました。

伊藤時男さんは、「精神疾患があると、閉じ込められても仕方がないのでしょ  
うか」と控訴審の意見陳述で裁判官に問いかけています。真摯に受け止めてもらいたいと思います。

伊藤時男さんへのインタビューを中心にこの裁判の資料をまとめた冊子「かごの鳥」が2024年1月、やどかり出版から発行されています。価格は1200円+税です。(奥田和男)

## 2025年度予算に関する要望について 県が福祉連合に回答

2025年3月4日、奈良県障害者福祉連合協議会は奈良県障害福祉課から2025年度県予算に関する要望の回答を受けました。まほろば会から奥田理事が参加。要望は10項目に分かれていますが、回答を受けて精神障害者施策に関わる項目に対して意見を述べた4項目について報告します。その回答と意見の要旨は次の表の通りです。

2025年度県予算要望に対する福祉連合への回答

2025年3月4日

	要 望	回 答	回答に対する意見
1	令和5年4月に「奈良県障害のある人及びその家族等に生涯にわたりつながり続ける障害者福祉の推進に関する条例」が施行された。新しい障害者計画の策定が進んでいるが、障害者計画の中に条例の理念が、どう具体化され、どのような施策が行われるのか。	条例で想定している伴走型支援者である基幹相談支援センター等については、未設置市町村が多い状況であり、来年度は新たに県内に統括アドバイザー及び地域アドバイザーを配置したいと考えている。統括アドバイザーと地域アドバイザーは連携して、困難事例等の対応や基幹相談支援センター等の設置に向けた市町村への助言等を行っていく予定。	基幹相談支援センターが伴走型支援として想定していると言われている。しかし、基幹相談支援センターを設置すれば伴奏型の支援ができるのでしょうか。2年前に、奈良市に基幹相談が設置されたが、その前は、障害種別ごとの相談員が配置され自宅などへの訪問にも対応した。障害特性を理解した専門職が相談者に寄り添う支援が必要。
2	「旧優生保護法」の最高裁判決は、原告の訴えを認めた。県として、この判決をどう受け止めるのか。また、県下の被害者補償について、個別連絡等具体的にどのように救済を進めていくのか。	県では、旧優生保護法の優生手術を受けた方の相談に応じる専用電話相談窓口を設置し、個別の面談も実施している。引き続き相談支援、補償が着実に進むよう支援を実施していく。また、県は補償金制度等に関する情報を県民に周知するため、ホームページ、県民だより等関係機関の協力を得て広報を行う。	旧優生保護法は、不良な子孫を生ませないために不妊手術を強制した。50年近く、障害者を生きる価値のない人間と位置づけ差別思想を広げ、遺伝という根拠のない偏見を社会に植え付けてきた。被害者補償と共に差別と偏見の解消が問われる。精神障害者の隔離収容政策の根本的な見直しによる地域医療への転換など地域で触れ合う生活が求められる。
5	障害者の医療を充実させるために、 ・地域の中核病院で、全ての障害者が検査や診療を受けられるように。 ・施設やグループホームで継続的に生活できるよう訪問看護等の交付要件の緩和を。 ・障害者に関わる医師・看護師、とりわけ精神科の医師や看護師の確保や養成を。	医師・看護師の確保対策について 県は、奈良県立医科大学や近畿大学医学部の新入学生を対象に奨学金制度を実施し、卒業後の一定期間を特に医師が不足する特定の診療科等で勤務することで、返還債務が免除される仕組みを行なっている。令和6年度には、8人を児童精神分野を専門分野とした医師を配置した。	精神障害者の合併症治療のために奈良県総合医療センターに40床の病床が設置された。しかし、2年前に看護師の補充ができないため20床が閉鎖された。また、県内の精神科の初診予約は3週間待ちといわれている。医師、看護師の確保について抜本的な方策の検討を。
8	精神障害者施策の推進について ・奈良県精神障害者施策推進協議会に当事者の参加を。 ・県委託の「家族による電話相談事業」は、相談員養成やスキルアップ研修などの費用が必要、委託費の引き上げを。	・奈良県障害者施策推進協議会には、現在、奈良県精神障害者家族会連合会から委員として就任いただいている。精神障害者当事者の参加については、委員改選にあたって検討していく。・電話相談員の世代交代を見据え新規の相談員養成と共に相談員のスキルアップが図れるよう県として事業の充実に努めていく。	当事者の参加は、障害者権利条約の基本である。政策推進協議会に家族が入っていると言われているが、家族と当事者との意見は一致しないことがある。改選時には是非委員に入れてもらいたい。 電話相談の委託費は年間15万3千円である。毎週月曜日と金曜日10:30から15:00まで2人体制で対応している。現在の委託費では相談員の交通費にも満たない現状である。相談員の養成研修やスキルアップ研修費など大幅な委託費の引き上げを。

精神障害者の家族による家族のための電話相談 お気軽に電話ください  
☎ 0742-51-5506 月・金曜 (休日/祝日はなし) 午前10:30~午後3:00

～3月家族会活動短信～

- ★ともしび会 3/16 13名「お話交流会」の開催。近況や当事者について心配していること、精神医療と福祉サービスについてなど、様々な話題がでました。
- ★ひだまり会 3/15 6名 次年度の会長・役員について話し合いました。高齢化、病気等により引き継ぎ者がなく、家族会存続の危機となりました。役員の負担を軽くするために活動内容を縮小することとし、継続する活動と担当者について全員にアンケートをとって4月例会で決めることとなりました。
- ★さくら会 3月は休会でした。
- ★天理こころの会 3/12 8名 次年度の役割分担と総会のことを決めました。新会長に国塩さん。総会の記念講演は岡本響子先生にお願いしました
- ★西和家族会 3/22 6名 まほろば会報3月号「大阪精神医療人権センターの入院者訪問支援の取り組みを聞く」を読み合わせ。入院中の精神障害者の権利について話し合いました。
- ★すみれ会 3/11 萌の施設主催の座談会に家族会員5名参加。地域包括支援センターの方の介護保険制度のお話、座って出来る体操と包括の方を交えてグループワークと盛り沢山のプログラムでした。3/20 萌の施設マインドホーム高田の30周年記念とレストラン咲咲のお別れ会に会員14名参加。これまでの

- 30年を皆で振り返りました。
- ★のぞみ会 3/2 9名 (内2名は新しい人) 高齢者の体の健康と心の健康について勉強会をしました。その後、新しい2名の参加者の話を聞かせて頂き、皆で話し合いをしました
- ★ひまわり会 3/12 家族教室に参加：相談支援センターの専門職の方より日ごろの支援実態の生々しい話を聞く。親亡き後、各種の支援サービス利用して一人暮らしを支えるが、高齢となると限界が見えてくる、グループホームも障害者年金だけでは難しい事例が増え、生活保護を合わせて申請するケース増える傾向にある、との話でした。
- ★こすもす会 3/17 家族会から3名と地活のどかのメンバーさん達とで吉野町社会福祉協議会主催のマルシェに行きました。
- ★松葉会 3/12 10名 病院研修棟会議室で「令和6年度 家族会総会」を開催しました。令和6年度の振り返りと令和7年度の予定を確認し議決されました。その後は各家族の悩みを皆で共有しました。
- ★あらくさ会 3/15 7名 近況報告を聞いて話し合いました。当事者と伴侶の介護で心身ともに被弊。親が支援を受ける方法について意見交換。本人が「スマホを持ちたい」と言う、どうすべきか。スマホの功罪や対応を話し合う。親は高齢なので、子どもの家事能力を高めることが大切。各自の対応を話す。

まほろば連絡・家族会の開催予定

家族会	4月	5月
まほろば会	12日(土)13:30 大和郡山市 市民交流館	10日(土)13:30 大和郡山市 市民交流館 25日(日)13:00 奈良市中部公民館 定期総会
ともしび会	20日(日)13:00 はぐくみセンター	25日(日)13:00 まほろば会総会に参加
ひだまり会	19日(土)13:30 ららポート	17日(土)13:00 ららポート 総会
さくら会	20日(日)13:30 三の丸会館 総会	25日(日)13:00 まほろば会総会に参加
天理こころの会	23日(水)12:30 天理市保健センター	14日(水)13:30 桑サロン
西和家族会	26日(土)13:30 王寺町 やわらぎ会館	24日(土)13:30 王寺町やわらぎ会館
すみれ会	20日(日)13:30 大和高田市中央公民館	18日(日)13:30 大和高田市中部公民館
のぞみ会	6日(日)13:30 青垣生涯学習センター	4日(日)13:30 県心身障害者福祉センター
ひまわり会	休会	14日(水)13:30 総合文化センター
家族会 秋桜	17日(木)13:30 地域活動センターのどか	15日(木)13:30 地域活動センターのどか
松葉会	23日(水)11:00 馬見丘陵公園ピクニック	14日(水)12:00 やまと精神医療センター研修棟
あらくさ会	19日(水)10:30 吉田病院 きずなルーム	未定